

2021年12月6日

こうぎん個人インターネットバンキングサービス（残高照会等） ご利用のお願い

平素より高知銀行をお引き立ていただき、まことにありがとうございます。

さて、「こうぎん個人インターネットバンキングサービス」をご契約いただいているお客さまのうち、1年以上ご利用のないお客さまを対象に、お届けいただいたEメールアドレスまたは郵便ハガキにて、ご利用のお願いをご案内しております。

このサービスは、パソコンやスマートフォンで残高照会、入出金明細照会、振込・振替サービスをご利用いただける便利なサービスですので、2022年1月10日までにご利用くださいようお願い申し上げます。

万一、1月10日までにご利用のない場合には、本契約を解約いたします。この場合、本サービスをご利用の際には、新たにお申込みいただく必要がございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。なお、本サービスの申込書は、当行ホームページより作成して印刷することも可能です。

本件に関するご質問やご不明な点などがございましたら、お気軽にお取引店までお問い合わせください。

<ご注意>

本サービスを2022年1月10日までにご利用のない場合、本契約を解約いたします。

【こうぎん個人インターネットバンキング・モバイルバンキング利用規定16.(4)】

契約者に以下の各号に定める事由が一つでも生じた場合、当行は本サービスを停止し、または契約者に通知することによってこの契約を解約することができるものとします。

⑤ 1年以上にわたり本サービスの利用がないとき

以上